

令和元年度 一般会計補正予算(第9号)

全員賛成で可決

教育のICT化に向けた環境整備
国際化・情報化教育推進事業

小・中学生に1人1台のコンピュータ端末を整備し、個別最適化された教育の実現を目指すため、校内通信ネットワークの整備予算が計上されました。

環境整備の内容は、補正予算では、まず校内LAN整備と電源キャビネットの費用として1校あたり3000万円の予算を計上した。財源として国からの補助もある。GIGAスクール構想の目的は、発表や話し合いにも活用しながら、子どもたちの思考力、判断力、表現力を伸ばすことを目指していく。不登校児童・生徒や学級閉鎖時に対応できる遠隔授業も可能になるのか。セキユリティーを考えた上で、今後検討していきたい。端末利用を推進するには、教職員の研修が必要ではないか。効果的に教育を行うため、今後検討していきたい。今後の整備計画は、一度に端末を整備するのではなく、県が一括調達し、最初は小学校5・6年生と中学校1年生、次にその他の学年と順に、県と協議し進めていきたい。財源については国からの補助も期待される予定である。



※GIGAスクール構想とは
児童・生徒に1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを旨とする国の構想。

請願
賛成少数で不採択

公民館等の現行の減免制度
存続を求める請願

市民から提出された請願は、付託された総務・教育常任委員会が請願人に対する質疑が行われた後、執行部への質疑が行われました。本会議での採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

公民館活動に受益者という、公民館・図書館を使用する場合、それが市の事業としてみなされる場合は、使用料が免除されることも確認した。利用者も公民館や図書館の会議室等の使用料を少しづつ負担し合うことも必要だ。また、コミュニケーションが大切と言われればその環境を整えるのが自治体の役割、将来に向けて人づくりは最も重要だ。その場所としての公民館・図書館活動は個人の受益ではなく、現代社会にとって大きく貢献している公益性を持つ活動である。反対の主な理由
公民館等の減免制度の見直しについては、令和元年第4回定例会で既に決定している。また、減免制度の見直しによって、社会教育法第3条及び第20条の趣旨が損なわれることがないことや図書館の会議室等に使用料を設定することは、図書館法第17条に反しないことを確認した。



大井図書館

条例制定
全員賛成で可決

将来に向けた集会施設の
検討へ

自治組織集会施設審議会条例

自治組織の集会施設などについて、将来の方向性など検討するため、自治組織集会施設審議会を設置されます。

委員の選出は、委員については学識経験者、自治組織の会長、もしくは会長経験者を考えている。検討する項目は、自治組織が建設した集会施設に関しては自治組織の財産であり、活動拠点である。このため、行政が一方的に決めるのではなく、審議会の中で集会施設のあり方や将来を見据えての管理・運営方法などを検討してもらうことを想定している。審議の期間はどの程度か。10年、20年先を見据え、自治組織が活動しやすい環境を整えるために、この時期までに結論を出すというよ



条例制定
全員賛成で可決

子どもに優しいまちを
目指して

子どもやまごまちづくり条例(仮称)
策定委員会条例

子どもを取り巻く多くの課題に対し、こどもにやさしいまちづくり条例(仮称)の素案を検討するための委員会を設置されます。

策定委員会を設置するに当たっては、いじめや不登校、ひきこもり、自殺そして児童虐待などが深刻な社会問題となっている。子どもの生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利までもが脅かされている。また、外遊びや集団遊びの減少等による子どもの体力・運動能力も低下している。このような現状を踏まえ、子ども優先のまちづくりを進めていくために、多くの課題に対する地域全体での取り組みが必要であると考える。審議方法は、市内に在住する小学生、中学生及び高校



全員賛成で可決

新型コロナウイルスの対策強化を国に要望
新型コロナウイルス感染症における対策強化を求める意見書

議員提案による意見書が全会一致で可決し、衆・参両院議長、内閣総理大臣他、関係大臣に送付しました。

新型コロナウイルス感染症は、世界各地で感染の拡大が続いており、国内でも感染者数が増えている。埼玉県内でも感染者が確認され、市民生活や市内産業に影響が出始めている現状で、その対策は喫緊の課題である。感染の拡大防止と早期終息に向け、政府において安全・安心を最優先にさらに万全の対策を強く求める。

- 一、国会において集中審議を行うこと。
- 一、国民に対する情報提供を正確かつ迅速に行うこと。
- 一、地域ごとの実情に配慮した対策を可能にすること。
- 一、国立感染症研究所や保健所、医療機関に対する支援を行うこと。
- 一、経済への影響について対策強化を図ること。

送付日：令和2年3月12日(主意抜粋)